

令和 5 年度の 人事行政の運営等の状況報告

(1) 職員の任免と職員数に関する状況

(単位:人) 参考													再任用職員
時 点	行政事務等	土木	保健師	保育士・幼稚園教諭	消防	文化財主事	建築	環境衛生整備員	給食調理員	社会福祉士	その他※1	合計	
4 年度退職者数	44	7	5	10	4	0	1	2	3	1	1	78	23
5 年度採用者数	39	4	4	8	2	0	0	2	3	0	2	64	42
増減数	▲5	▲3	▲1	▲2	▲2	0	▲1	0	0	▲1	1	▲14	19

(単位:人) 参考													再任用職員	会計年度任用職員
時 点	行政事務等	土木	保健師	保育士・幼稚園教諭	消防	文化財主事	建築	環境衛生整備員	給食調理員	社会福祉士	その他※1	合計		
令和4 年 4月1日	904	138	54	139	242	8	29	73	77	10	24	1,698	111	1,118
令和5 年 4月1日	899	135	53	137	240	8	28	73	77	9	25	1,684	130	1,229
増減数	▲5	▲3	▲1	▲2	▲2	0	▲1	0	0	▲1	1	▲14	19	111

※ 1 介護福祉士、電気、水質管理等の職種

③ 障がい者雇用率

令和5 年 6月1日	2.62%
------------	-------

④ 令和 5 年度早期退職応募及び認定状況 (単位:人)

応募者数	7
認定者数	7

(2) 職員の競争試験と選考による採用状況 (令和 5 年度実施 令和 6 年 4 月 1 日採用)

区分	競争試験					計
	大学卒業程度	短大卒業程度	高校卒業程度	中学卒業程度	社会人経験者	
行政職	20		8		3	31
技術職	2		2			4
技能職				4		4
専門職	5	3				8
消防	2		2			4
計	29	3	12	4	3	51

技術職…土木、文化財主事、建築、電気、水質管理等
技能職…環境衛生整備員、給食調理員
専門職…保健師、保育士・幼稚園教諭、社会福祉士、介護福祉士等

(3) 職員の給与状況

① 人件費の状況 (令和 5 年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(令和 6 年 3 月 31 日現在)	歳出額 (A)	実 質 収支額	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
人	千円	千円	千円	%
186,088	94,373,740	682,930	14,975,110	15.9

※人件費には、特別職に支給する給料・報酬を含みます。

② 職員給与費の状況 (令和 5 年度普通会計決算)

職員数 (A)	給 与 費				1 人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末手当 勤勉手当	給与費計 (B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
1,532	5,872,865	1,264,694	2,419,612	9,557,171	6,239

※職員手当には、児童手当と退職手当は含みません。職員数は、令和 5 年 4 月 1 日現在の人数です。

③ -1 職員手当の状況

区 分		山 口 市	国
期末手当 勤勉手当 (5 年度支給割合)	期末手当 勤勉手当 職制上の段階、職務の級等による加算措置…有 () 内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。 ※フルタイム会計年度任用職員は期末手当のみ対象	2.45 月分 (1.375 月分) 2.05 月分 (0.975 月分)	同左
退職手当 (支給率)	勤続 20 年 勤続 25 年 勤続 35 年 最高限度額 【その他加算措置】 ・定年前早期退職特例措置	自己都合 19.6695 月分 28.0395 月分 39.7575 月分 47.709 月分 勸奨・定年 24.586875 月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分 3 ～ 45%加算	同左
扶養手当※1	配偶者 子 配偶者、子以外の扶養親族 満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子	6,500 円 10,000 円 6,500 円 1 人につき 5,000 円加算	6,500 円※2 10,000 円 6,500 円※2 1 人につき 5,000 円加算
住居手当※1	借家	3,000 円～ 27,000 円	借家(家賃 16,000 円以上)のみ 最高 28,000 円まで
通勤手当	交通機関支給限度 交通用具	65,000 円 片道 2 ～ 78km を 28 区分し 3,500 円～ 47,500 円を支給	55,000 円 片道 2 ～ 60km を 13 区分し 2,000 円～ 31,600 円を支給

※1 会計年度任用職員は対象外／※2 行政職俸給表 (一) 8 級職員は、3,500 円

職員の任用、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件など、令和 5 年度の人事行政の運営等の状況を公表します。これは、市の人事行政運営における公正性、透明性を高めるため「地方公務員法」「市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき公表するものです。

問 職員課 ☎ 083-934-2727

③ -2 職員給与費の状況 (特殊勤務手当・時間外勤務手当)

区 分	内 容
特殊勤務手当	支給総額 79,265 千円
	支給対象職員 1 人当たり平均支給年額 115 千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合 45.3 %
	※ 税務事務従事手当、環境衛生業務手当、福祉事務手当など 17 種類があります。
時間外勤務手当	支給総額 500,034 千円
	職員 1 人当たり平均支給年額 327 千円

④ 一般行政職のラスパイレス指数※の状況

元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
99.8	99.9	99.6	99.7	99.9

※ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の給与水準です。

(4) 職員の休業に関する状況

休業制度については、育児休業および自己啓発等休業、配偶者同行休業などを設けており、それぞれの取得状況については右表のとおりです。

〈主な休業の取得状況〉	
休業種類	取得者数
育 児 休 業	91
育児部分休業	32
自己啓発等休業	0
配偶者同行休業	0

(5) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 勤務時間等について

区 分	内 容
勤務時間	8 時 30 分～ 17 時 15 分
休憩時間	12 時～ 13 時 (1 時間)
週休日	土・日曜
休 日	「国民の祝日に関する法律」に規定する休日と年末年始 (12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで)

※交代制勤務の職場などは、上記と異なる場合があります。

② 休暇制度等について

区 分	内 容
年次有給休暇	1 年につき 20 日間を付与。新規採用職員は 15 日間を付与
病気休暇	負傷や疾病のため療養する必要があること、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇。公務による負傷・疾病、結核性疾患に該当する場合は 1 年、私傷病に該当する場合は 90 日を与えることができます。 ※会計年度任用職員は最大 10 日
特別休暇	結婚、出産、忌引など、特別の理由により勤務しないことが相当である場合の休暇

(6) 職員の分限・懲戒処分状況

「分限処分」は、公務の能率の維持を目的とした処分で、「懲戒処分」は、職員が一定の義務違反を行った場合に責任を問うための制裁的処分です。

① 分限処分者数 (単位:人)

処 分	人数	具体的事由
免 職	0	
降 任	0	
休 職	20	心身の故障のため
降 級	0	
合 計	20	

② 懲戒処分者数 (単位:人)

処 分	一般服務違反等関係	道路交通法違反	合 計
免 職	0	0	0
停 職	1	0	1
減 給	0	0	0
戒 告	0	2	2
合 計	1	2	3

※公務外の行為に対する処分を含む。

(7) 職員の服従の状況

地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。

- ・法令等および上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等への従事制限

(8) 職員研修と勤務成績の評定の状況

① 職員研修について

地方分権の進展による新たな業務に対応し、住民サービスを向上させるため、職員が個々の能力を一層高める必要があります。

区 分	内 容	受講者数
一般研修	一般職員や係長級などの各階層で要求される能力を習得するため、全職員対象に実施した研修	延べ 348 人 (9 コース)
特別研修	政策形成研修、接遇研修など、広く市政全般に目を向けて実施した研修	延べ 1,620 人 (16 コース)
派遣研修	高度な専門知識の習得、組織を支える専門家「スペシャリスト」の育成などを重視し派遣した研修	延べ 59 人 (53 コース)

② 人事評価システムについて

平成 23 年度から本格実施しており、評価結果を配置、昇任、昇給等に活用しています。これらの取り組みにより、職員全員の意欲と能力を最大限に引き出し、活用することで、公務の効果的・効率的な運営を図ります。

(9) 職員の福祉と利益の保護の状況

① 安全衛生管理体制の状況

「労働安全衛生法」「市職員健康管理規程」等の規定に基づき、安全衛生委員会と衛生委員会を設置し、快適な作業環境の整備、職員の安全と健康の確保などの労働安全衛生管理に努めています。また、毎月 1 ～ 2 回、産業医による健康相談、臨床心理士によるメンタルヘルス相談事業を実施しています。

② 福利厚生事業の状況

「地方公務員法」の規定に基づき、職員の元気回復のための事業等を計画的に実施するため「山口市等職員共済会 (会員数 1,819 人)」を設置しています。毎月の職員の会費 (給料の 1,000 分の 2、計約 1,399 万円) を財源に各種給付事業を、市等からの交付金 (約 282 万円) を財源に健康管理等を行っています。

③ 公務災害補償の状況

加入団体	公務災害	通勤災害	計
地方公務員災害補償基金山口県支部	10 件	1 件	11 件

(10) 公平委員会の業務の状況

① 勤務条件に関する措置の要求の状況

実績なし

② 不利益処分に関する審査請求の状況

実績なし